

桑江朝彦先生、當山護先生おめでとうございます。

～桑江朝彦先生日本医師会最高優功賞受賞

當山護先生旭日双光章受章合同祝賀会～

常任理事 宮里 善次



左より満里夫人と桑江朝彦先生、當山護先生とケイ子夫人

平成 24 年 11 月 27 日（火）ナハテラスに於いて、沖縄県医師会主催で桑江朝彦先生の日本医師会最高優功賞受賞及び當山護先生旭日双光章受章の合同祝賀会の開催をご案内したところ、両先生のごこれまでの業績とご活躍に対して、全県下から多くの会員の方々が集い、盛大な祝賀を行いました。

初めに主催者を代表して宮城信雄沖縄県医師会会長のご挨拶、中田安彦中部地区医師会長による桑江先生のご業績紹介、真栄田篤彦那覇市医師会長による當山先生のご業績紹介が行われ、続いて与世田兼稔副知事の来賓祝辞が披露されました。その後両先生からの謝辞に続き新垣善一代議員会議長による乾杯のご発声で、祝賀会が厳かに開始されました。

謝辞では、両先生とも奥様に対する感謝の言葉から始まったのは印象的でした。

桑江先生は中部地区医師会の副会長時代に会長急逝に伴い会長職に就いた事、その後中部地

区医師会の土地取得と医師会館の建設に関わった様々なご苦勞を述べられました。

後輩の我々にとっては初めて耳にするような貴重な歴史的経過と、日本医師会最高優功賞に値する様々なお話を伺うことができました。

また、當山先生はエネルギー溢れる語り口で、ご業績については軽く述べるに留まりましたが、今後もノーベル賞に値するような仕事をしたいと未来へむけた言葉を述べられ、聞いていた我々の方が頑張らねばと意気込んでしまうほど新たな気持ちにさせられました。

厳かに始まった会でしたが、与世田副知事のウィットに富んだご挨拶の後は和やかな雰囲気となり、盛況の内になごりおいしい閉会となりました。

桑江先生、當山先生おめでとうございます。今後ますますお元気で活躍され、医師会活動に対してご指導の程よろしくお願い致します。

挨拶

宮城信雄 沖縄県医師会会長



本日ここに、桑江朝彦先生日本医師会最高優功賞受賞、當山護先生旭日双光章受章祝賀会を開催いたしましたところ、多数の皆様にご出席頂き、厚くお礼申し上げます。

桑江先生、當山先生のご業績は後程詳しくご披露されますが、お二方ともに地区医師会・沖縄県医師会役員として長年に亘り会の発展並びに県民の医療・保健・福祉の向上に尽力されたご功績によりこの度の栄誉ある賞を受賞されております。

先生方の輝かしいご功績は、私ども会員はもとより県民だれもが等しく認めるところであり、本県の医療・保健・福祉の歴史を振り返って見たとき、先生がこれまで果たしてきた役割はいかに大きなものであったかを改めて認識するものであり、ここに先生方の永年のご労苦に対し沖縄県医師会を代表して深甚なる敬意と謝意を表する次第であります。

さて、皆様ご高承のとおり、去る16日（金）に衆議院が解散し、現在、次期の政権を取るための戦いが始まっております。

野田首相は衆院選の争点として、社会保障を筆頭にあげておりますが、その一方で現在TPP交渉参加に意欲を示し、協議を加速させようとしております。

TPP参加交渉を進める上で、政府は、我が国の公的医療保険制度はTPPの議論の俎上には上がらないと言っていますが、米国が株式会社の参入や中医協での薬価決定プロセスに干渉してくることは十分考えられることであり、それが蟻の一穴となって世界に冠たる国民皆保険制度が形骸化される恐れがあります。少なくともTPPの参加が、我が国の社会保障の充実をもたらすとは到底思えません。

また、去る8月、消費税増税法案が可決されておりますが、各医療機関における医薬品等の仕入れ代金、医療機器等の購入代金にかかる消

費税は、控除対象外消費税として控除が出来ずに医療機関が負担しております。

現行制度のまま消費税率のみが上げられれば、医療機関の負担は増大し経営が成り立たなくなり、地域医療は完全に崩壊してしまいます。

国家の繁栄は、先ず国民の健康が保たれてこそ実現するものであり、来月誕生する新政権には是非ともこれらの問題を十分に理解して頂き、国民皆保険制度の堅持と、現行の控除対象外消費税問題を改善するよう切に要望するものであります。

現在、医療を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、様々な問題が山積しておりますが、桑江先生、當山先生におかれましては、なにとぞ今後ともその卓越したご見識によるご指導、ご助言を賜り、県民が希求する安心・安全な医療の構築にお力添え下さいませようお願い申し上げます。

終わりに臨み、永年に亘って先生方を支えてこられたご家族の皆様へ深甚なる敬意を表すると共に、皆さまの今後益々のご健勝とご多幸を祈念して私の挨拶とさせていただきます。

業績紹介

中田安彦 中部地区医師会長



この度の桑江朝彦先生の日本医師会最高優功賞受賞に際し、輝かしい数々のご業績の中から主なものを簡単にご紹介させていただきます。

桑江先生は昭和42年に医療従事者の絶対数が不足していた沖縄の医療事情を憂い、コザ市に桑江皮膚科医院を現在地に開設して以来、今日まで約45年間に亘り医療を通して地域住民の医療・保健・福祉の向上に尽力されました。

沖縄の祖国復帰前後の激動と混乱の時代において、桑江先生は日夜地域医療に挺身する毎日でありましたが、地域医療の発展のため、昭和47年7月より昭和49年3月までの間、沖縄県医師会理事に就任され、復帰直後の各種制度が本土法へ移行する困難の中、医療保険担当理事

として社会保険及び国民健康保険事業の健全な運営に尽力されました。

更に、昭和 57 年 4 月、中部地区医師会副会長に就任するも同医師会会長の突然のご逝去により同年 10 月、会長に就任されました。以来、平成 6 年 3 月迄の約 12 年間に亘り、ご自身の多忙な日常診療にも関わらず、医師会活動発展に多大な功績を残されました。

中でも、中部地区医師会では、昭和 53 年 11 月より平成 12 年 3 月までの 21 年間にわたり沖縄市救急診療所への医師派遣を行いました。桑江先生は昭和 57 年 10 月から平成 6 年 3 月までの約 12 年間にわたり同診療所管理者としてその手腕を発揮されました。

更に、昭和 63 年に開設された中部地区医師会会館の建設に際して、先生は医師会会長として、会館建設準備委員会、会館建設委員会を組織し、建設、運営の全ての統率をなされ、その力量を如何なく発揮されました。

これら桑江先生の功績により、会員の長年の夢であった医師会活動の拠点である中部地区医師会会館が建設され、併せて中部地区医師会立成人病検診センターが開設されました。

また、昭和 62 年に開催された国民体育大会の海邦国体においては、沖縄県における戦後最大のイベントとして位置づけられ、県民各層が一丸となって取り組み、成功裡に終える事が出来ましたが、その中であって桑江先生は大会主会場を抱える地域医師会会長として、リハーサルから夏季大会、秋季大会、障害者大会と県内外の選手や関係者、観衆の救護体制の中心的役割を担い、関係機関との緊密なる連携の下、延べ 200 名を超す救護医師の派遣を行いました。

その後も、平成 10 年 4 月より平成 16 年 3 月までの 6 年間にわたり沖縄県医師会代議員会議長として尽力され、永きに亘って沖縄県医師会役員並びに中部地区医師会役員として本県の保健・医療・福祉の向上に多大な貢献を果たしておられます。

また、桑江先生は、昭和 43 年より平成元年まで約 21 年間に亘り、学校医として養護教諭と連携の下、児童・教職員の健康診断、健康教育、

健康相談を通して疾病の予防、早期発見並びに事後指導に努め、健康の保持増進を図り、学校教育、保健衛生活動の円滑なる運営に大きく貢献されております。

更に、昭和 47 年 5 月、沖縄の本土復帰と同時に実施主体が市町村に移管された予防接種事業の担当医となり、以来平成 16 年 3 月までの約 32 年間に亘り、乳幼児及び児童生徒の疾病の予防に貢献されております。

以上のような桑江朝彦先生のこれまでの長年に亘るご功績が認められ、この度、日本医師会最高優功賞受賞の栄に浴されております。

桑江先生のこれまでの御苦勞に対し、改めて深い敬意と感謝の意を表すると共に、今後とも御健勝でご活躍されん事を祈念いたしまして、簡単ではございますが、業績紹介を終わります。

この度の受賞、誠にめでとうございます。

真栄田篤彦那覇市医師会長



この度の當山護先生旭日双光章受章に際し、輝かしい数々のご功績の中から主なものを簡単にご紹介させていただきます。

先生は、那覇市医師会理事を 10 年 9 ヶ月間、常任理事を 2 年間、会長を 6 年間、合計 18 年 9 ヶ月間務められるとともに、県医師会の副会長を 4 年歴任され、医師会役員として本県の医療・保健・福祉の向上に多大な貢献をされておりました。

那覇市医師会に於いては、昭和 47 年 4 月に准看護養成の看護専門学校が設立されておりますが、建物の老朽化と看護従事者へのニーズの高まりを解決すべく、當山先生は担当理事として陣頭指揮に立つ会長を側面から全面的に支援致しました。建設費確保から教務職員の確保等々と多忙を極める中、豊見城市に学校敷地を確保し、これまでの准看護師養成に加え、正看護師養成の必要性を訴え、正看護師課程を増設し平成 5 年 4 月には名称も新たに那覇市医師会看護

専門学校としてスタートさせております。

そして、平成6年4月からは同看護専門学校長として4期8年間、学生生徒の資質の向上とともに、教務職員の能力向上のため、県内外の研修会、講演会への参加を積極的に行い、那覇看護専門学校の基盤を強固なものとししました。

さらに先生は、昭和39年に地域医療の拠点として設置された癌センターが築30数年を経て老朽化が激しくなったことを受け、長年の懸案であった新会館を建設すべく現在地での建て替えに尽力されました。

平成13年9月に完成した新会館は、会議や研究会が同時に開催できる会員の活動の拠点となると共に、各種検査も行える検診センターを併設し地域住民の健康づくりの拠点としても大きく貢献しております。

沖縄県医師会においては、平成14年4月から平成18年3月までの4年間にわたり沖縄県医師会副会長を務められました。当時の稲富洋明執行部が掲げる「信頼される医師会」づくりにおいて、県民から信頼を得る為には、対外広報活動が必要不可欠であるとして、「県民公開講座」の開催ならびに、「医療に関する県民との懇談会」および「マスコミとの懇談会」の開催回数を増やすなど、県民への適切な情報発信と県民との直接対話を強力に推進しました。中でも平成14年末に発表された平均寿命の全国順位で、本県の男性平均寿命順位が26位に急落したことを受け、本県の行く末を案じた當山先生は県民の健康意識を高め健康長寿県を復活させるべく「ゆらぐ健康長寿おきなわ」をメインテーマとした県民公開講座の開催に尽力いたしました。その手腕はあらゆる面において発揮され、時には講師の選任にあたって自ら講師宅に出向き交渉を行う程、その行動力は誰もが認めるものでありました。

当公開講座は平成15年2月に始まり、既に22回を数え、毎回数百名を超える参加者を得、県民からも沖縄県医師会の定例行事として認知されるまでに発展しております。また、當山先生は、「心と体の健康があって始めて目的は成し遂げられる」として、「健康福祉立県」構想

をいち早く提唱し幾度と無く沖縄県当局に提言をおこないました。

以上のような當山護先生のこれまでの長年に亘るご功績が認められ、旭日双光章受章の栄に浴されております。當山先生のこれまでの御苦労に対し、改めて深甚なる敬意と感謝の意を表すると共に、今後とも御健勝でご活躍されん事を祈念いたしまして、簡単ではございますが、業績紹介を終わります。この度の受章、誠に改めてとうございます。

来賓祝辞

与世田兼稔沖縄県副知事



桑江朝彦先生の日本医師会最高優功賞受賞、當山護先生の旭日双光章の受章祝賀会が開催されるにあたり、お祝いの言葉を申し上げます。

桑江先生におかれましては、皮膚科医師として診療に従事するかたわら、永年に亘り、中部地区医師会等の役員を歴任し、成人病検診センター建設をはじめ、学校保健活動や集団予防接種等、地域の医療・保健・福祉活動に貢献したことにより、今回の受賞となっております。

當山先生におかれましては、形成外科医師として診療に従事するかたわら、沖縄県医師会や那覇市医師会の役員を歴任し、看護師等人材育成、那覇市救急医療情報ネットワークの構築をはじめ、様々な医師会事業の発展に取り組んできた功績により、今回の受章となっております。

両先生の功績は、沖縄県の医療提供体制の構築にも大きく寄与したものであり、そのご尽力に対し、心から敬意を表するとともに深く感謝を申し上げます。

沖縄県におきましては、「21世紀ビジョン基本計画」を基に、健康・長寿おきなわの推進をはじめ、県民ニーズに即した保健・医療サービスの推進を図っていくこととしております。両先生には、引き続き、本県の医療提供体制の充実発展に、ご支援・ご協力を賜りますようお願い

い申し上げます。

結びに、桑江先生、當山先生の今後ますますの御健勝を祈念申し上げますとともに、本日の祝賀会を催して頂いた沖縄県医師会のご発展と宮城信雄会長をはじめ会員の皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

謝 辞

桑江朝彦先生



本日は、皆さまご多忙の中にも関わらず、私達のためにこのような盛大な祝賀会を催して下さい、心より感謝申し上げます。

先程は宮城医師会長、中田中部地区医師会長より過分なご紹介を賜り、またご来賓の与世田兼稔副知事よりご祝辞を賜り、改めてこの日本医師会最高優功賞の重みを実感し、光栄に感じているところであり、推薦して下さいった県医師会並びに中部地区医師会に感謝申し上げます。

中田会長からの紹介を聞き、私がこれまで数々の職務を歴任し、大過なくやってこれたのも、これも偏に会員の皆様、諸先輩方、役員と一緒に務めて下さった皆様のご助言、ご協力、事務局職員の献身的な仕事の賜物であり、心より感謝申し上げます。

私は、11月1日の「第65回日本医師会設立記念医学大会」に家内と共に出席いたしました。

当日は、都道府県医師会より推薦の個人15名の中の1人として表彰を受けました。

その際、日本医師会長並びに厚生労働大臣よりの祝辞を賜りまして、大変感激し、その間、これまで私が行なってきた医師会活動が走馬灯のように頭の中を駆け巡りました。

この感激は、これまで陰で私を支えてくれた家内も、同じ思いで聞いていたことと思います。

さて、私の表彰理由につきましては、先程、中田会長より詳細に話して下さいましたので、私からは、中部地区医師会館の建設に関わる思い出話をし、お礼の挨拶と致したいと思います。

中部地区医師会では、昭和47年、大田会長の時に、集団予防接種の手技料を積立し、医師会館建設の資金に充てることが決議され、積立が開始されました。

その後、昭和56年、新里会長の時に現在の北谷町に、土地を購入しております。

私は、昭和57年4月に新里会長からの命を受け、副会長に就きました。

当時の中部地区医師会の事務所は、沖縄市役所近くのアパートの一室を借りて、3名の事務職員が働いておりましたが、理事会を開催するスペースも無く、胡屋十字路近くの「環球飯店」



桑江先生ご家族



桑江先生を祝福する安里暫時先生



桑江先生を祝福する玉城浩先生

で飲食をしながら開かれておりました。

その年の6月上旬に、新里会長の体調がすぐれず入院され、急遽ご逝去されましたので、私が会長代行に就き、10月には会長に推挙され就任いたしました。

私が、会長就任後に真っ先に取り組んだのは理事会の改革でした。会長を進行役として、理事会中は食事、飲酒は禁止とし、副会長の2名を総務と事業部門の頭に置き、定款に沿って担当理事を決め、それぞれの部門で活動してもらうことにより、医師会活動も活発になってきました。

次に私が手掛けたのは、中部地区医師会館の建設についてでした。

中部地区医師会は活動拠点がなく、知名度も低く、銀行の支店長や、役所の三役、部長クラスでさえ、医師会事務所がどこにあり、会員は何名で、どのような活動を行なっているかも知らない状態でした。

そのため、医師会館の建設は絶対に必要であると痛感し、理事会で協議を重ね、建設推進を決定いたしました。

その後、各班に出向き、医師会館の必要性を三役、担当理事で説明して回りましたが、各班とも、「建設資金が絶対的に足りず、会費負担が増えるのではないか」との心配から、当初は難色を示しておりました。

そこで、会費負担を増やさないで医師会館を建設、運営する方法の手段として、協議を重ねた結果出た答えが、成人病検診センターを併設し、そこで利益を上げることでした。

その後、再度各班を回り説明し、理解を求め、総会に提案いたしました。担当理事の説明が

終わると、質問や反対意見が次々に出され、喧嘩さながらの論戦となり、建設は断念するしかないかと思ひながら、あきらめ半分に採決を行ったところ、なんと賛成が多数を占めており、自分の目を疑い、再度数えてみても、やはり賛成が多数であったことから、思わず大きな声で「会館建設は賛成と決定いたします」と叫んでしまいました。

その晩は、執行部全員で喜びの祝杯を挙げ、飲み過ぎて翌日は大分こたえました。

中部地区医師会館は昭和63年に完成しましたが、開設から4年間は赤字が続き、苦勞しましたが、会員の協力により、平成6年には成人病検診センターの運営も軌道に乗ったことから、6期務めた会長を辞任することといたしました。

「継続は力なり」と申しますが、まさにその通りで、私ごとき者でもこのような大きな賞をもらえました。

これも偏に皆様方のご加護とご支援の賜物だと心より感謝申し上げますと共に、ご参会の皆様は今後ますますのご健勝、ご活躍を祈念申し上げます。簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

當山護先生



宮城医師会会長から只今大変ありがたい激励の言葉をいただきました。そして県医師会の主催によって私が尊敬する大先輩桑江先生



左から中村先生、當山先生、与世田副知事、伊志嶺先生



左から當山先生ご夫妻、伊集守政先生



左から安里先生、當山先生、上村先生、大山先生

ご夫妻と一緒に祝宴をしていただきます事、本当に心から厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

おそらくお集まりの皆さん方も日々忙しく、お仕事そして患者さんの事を案じながらお暮らしの事と思いますが、そういう忙しい中、多くの方々が集まって祝宴をしていただき、この上も無い感謝と誇りに思っております。私の医院の顧問弁護士でもあります与世田副知事には温かいお言葉と激励のご挨拶をして頂き本当にありがとうございます。

又、真栄田先生から私の経歴をお話して下さいましたが、私の外国人の友人マーシャルや、母校からも何故授与される事になったか数日前に問い合わせがありました。実は私はまったく何をしたか本当の所分からない状況で、淡々とあたえられた県医師会や那覇医師会の仕事をやりとげてホットしている身分でございます。

こういう叙勲をいただく時に内々で連絡がございませう。春の叙勲を受けられた友寄先生から次は貴方ですから是非受けるようにと言われました。その後真栄田会長や県医師会の事務局長からも是非受けるべきと言われました。帰ってうちのかみさんに叙勲の話があるが断るべきかと言いましたら、「あなたは自惚れている、自分一人でこの尊い叙勲を貰えると思ったら大間違い、皆様方のおかげであなたは今ここに生き長らえています。家庭では私が一生懸命支え、そして皆さんでいただいた勲記勲章なのに、自分勝手な事を考えないように」言われました。そういう所で今日晴れの祝宴を迎える事ができ、たびたび申し上げますが嬉しさいっぱいでございます。

私は美容外科の仕事をしております。私は60年日米安保条約の時は国会議事堂でデモの中におりました。18歳の時でした。日米安保

の始まりでございます。その後警察病院に勤めました。今度は70年に安保を守る立場でありました、その時期にクリスマスツリー事件や成田闘争等があり激しい焼けどの処置を沢山致しました。それから8年ぐらいの年月が過ぎて、警察病院にいた人達が全国の各大学の教授になりました。

私は父のあとを継ぎました。その当時は沖縄に形成外科は一人もいませんでしたので時々方々の病院に呼ばれ、お手伝いをさせて頂きました。そのうち沖縄にも沢山の形成外科医が生まれ出ております。私は美容外科医をやっておりますが美容外科医にも色々あり、ここにおられる先生方は立派な方々です。これは医師会に入り、皆様と共に色々お話しして医の倫理を学んでおられるからだと思います。私も美容外科学会に出て時々そういうお話をさせて頂けるような立場になったのもひとえに皆様方のお力です。そして天皇陛下からこのような叙勲をいただく事になりました。これからも粉骨砕身一生懸命家内共々何か世のお役に立っていきたいと思っております。そしてノーベル賞を目指していきたいと思っておりますのでぜひ、よろしくお願ひいたします。本日はお忙しい中、私と皆様方で一緒にお酒を飲める時間をもてたのも大変幸福に思います。ありがとうございます。

